「画像分析官の教育訓練(初級・中級)の委嘱」の評価(案)の概要

1. 事業概要

事業内容:「画像分析官の教育訓練(初級・中級)の委嘱」

実施期間:平成25年5月15日から平成28年3月11日までの2年11月

応札者数:2者

2. 事業実施に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。 各回の教育訓練の実施後、受講者全員に対してアンケート調査を実施

・実施期間に対する実施内容の分量等が適当であること

(「適当である」等の肯定的回答 75%以上)

・受講者にとり、教育訓練内容が所定の到達目標の達成に有意義であること (「有意義である」「適当である」等の肯定的回答 75%以上)

教育訓練期間中及び終了時に受講者全員に対して評価を実施

・〔初級教育訓練〕受講者の知識・判断能力が到達目標に達していること (受講者の上位80%に相当する受講者各人の得点

知識 75%以上、判読能力 65%以上)

- ・ [中級教育訓練] 受講者の判読能力が到達目標に達していること (受講者の上位80%に相当する受講者各人の得点 65%以上)
- 創意工夫に関しても、民間事業者が教育内容及び教育に使用する教材について、積極的に最新の情勢を取り込むとともに、比較的新しい画像を使用するなど、被教育者の実用的な知識・技能の向上に努力している。更に、初級教育において海外から経験豊富な講師を招き、軍事知識等に係る基礎的事項、判読業務及び判読技法に係る基礎的事項等、より実践的な内容で良好に教育が実施されている。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年度で60,000千円であり、従来の実施経費 (単年度当たり79,015千円:市場化テスト実施直前の平成24年度)と比べて、 19,015千円(24.1%)の経費が削減されている。

4. 今後の事業

本事業は、実施状況が良好であり、経費も削減されている。また、入札において2者の応札があり、競争性は確保されていることから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当と考えられる。